

ストレスチェック制度をはじめとする労働安全衛生法の
数々の改正事項に対応済みですか？

労働衛生クライシスの回避

平成27年度 労働問題総合対策セミナー

日時 平成28年2月19日(金) 午後1時30分～午後5時00分

会場 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)5階「小ホール」

名古屋市中村区名駅4-4-38

挨拶

名古屋南労働基準監督署長 竹平英敏氏

特別講演

「最近の労働者の健康管理をめぐるトラブル事例と防止対策について」

大同特殊鋼(株) 統括産業医 斉藤政彦氏

パネルディスカッション

「改正労働安全衛生法への対応について」

ストレスチェック制度

27年12月より常時50人以上の労働者を
使用する事業場の事業者に対し、「ストレスチェ
ック制度」が義務付けられる

化学物質リスクアセスメント

28年6月から640種類の化学物質を使用
する全ての事業場にリスクアセスメントを行い対
象物質を把握し対応策を講ずることが必要

受動喫煙防止対策

27年6月から労働者の受動喫煙防止のため、
事業者及び事業場の実情に応じた適切な措置
を講ずることが努力義務化



斉藤政彦氏

大同特殊鋼株式会社
統括産業医

【最近の労働問題への所感】

平成26年の6月に労働安全衛生法が改正された。大きな変化としては、ストレスチェック制度の導入と、化学物質管理の厳密化である。前向きに取り組む必要があるが、課題も多い。問題なく実施するために、誰が何をすればよいか説明する。



小林克己氏

愛知機械工業株式会社
安全環境エネルギー室
シニアスタッフ

【最近の労働問題への所感】

ストレスチェック、化学物質リスクアセスメントなど直近の安衛法改正については、企業と行政・専門機関の連携はもちろん、企業同士の有機的な連携を促す「場」の工夫がポイントになってくるように思います。



永坂英文

(一社)刈谷労働基準協会
専務理事
作業環境測定士

【最近の労働問題への所感】

昨年、労働安全衛生法の改正が公布され、次々と施行される中、各企業で取組への対応が行われているが、単に法対応するのではなく、労働者に対し、魂を込めた安全と健康の確保するための取組方を皆さんと考えたい。



加藤 豊

名古屋東労働基準協会
専務理事
特定社会保険労務士

【最近の労働問題への所感】

メンタルヘルス不調の未然防止を目的にストレスチェックと面接指導の実施が義務化されるなど、労務、安全衛生部門に課せられた役割はますます重くなり、そのお手伝いをする労働基準協会の役割も一層重要になっています。

パネルディスカッション コーディネーター

一般社団法人名北労働基準協会
専務理事・事務局長 特定社会保険労務士

市之瀬 高司



閉会挨拶

名古屋西労働基準協会
専務理事

尾野吉則



会 費

会員事業場	一般事業場
5,140円	7,200円

※会費には資料代、消費税を含みます。
 ※定員150名になり次第締め切ります。

会場略図



(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より
 ◎JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
 ◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

参加申込

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、会費を1月29日(金)までに各協会の銀行口座(名古屋市外の労働基準協会からお申し込みの場合は名北労働基準協会)にお振込みください。受講票を、名北労働基準協会より2月15日(月)までにお送りします。

名 称	所 在 地	電 話 番 号	FAX番号	振 込 先
一般社団法人 名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 NO. 2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 労務管理教育会計
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	三菱東京UFJ銀行 堀田支店 普通預金 NO. 656029 名古屋東労働基準協会
一般社団法人 名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港桑1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	三菱東京UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 NO. 530993 一般社団法人 名古屋南労働基準協会
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	三菱東京UFJ銀行 柳橋支店 普通預金 NO. 345841 名古屋西労働基準協会
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	※名古屋市の外の労働基準協会からの申し込みの場合は、一般社団法人名北労働基準協会にお振込みください。 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 NO. 2036133 一般社団法人 名北労働基準協会 労務管理教育会計
岡崎労働基準協会	〒440-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	
一般社団法人 半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	
一般社団法人 刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	

会員番号①

労働問題総合対策セミナー 申込書

平成28年2月19日(金) 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)5階「小ホール」

事業場	名 称					
	所 在 地	〒				
	電 話 番 号	Tel () -		Fax () -		
受講者	受講番号②	氏 名		所属部署・役職		
	—	フリガナ				
	—	フリガナ				
—	フリガナ					
会費支払時期	月	日	銀行振込	受講票送付先	受講者・担当者(部署職名)	様)

①会員番号…(一社)名北労働基準協会会員事業場のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。
 ②受講番号…ご記入は不要です。 ③その他…この受講申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。